

令和2年4月17日

医療法人あかね会
中島土谷クリニック

「緊急事態宣言」発令に伴う健診業務の一時中止のお知らせ

令和2年4月16日に発令された「緊急事態宣言」の全国への拡大、また4月8日付厚生労働省の通達に基づき、下記の通り、健診業務を一時中止させていただきます。

記

一時中止期間：令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）

※但し、「緊急事態宣言」の継続状況、政府や自治体の対応により、中止期間が延長となる可能性があります。

すでにご予約済の受診者様には、順次電話にてご連絡させていただきますとともに、業務再開につきましては、政府発表や社会情勢を踏まえ、当ホームページにてお知らせする予定です。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大の防止、また、皆様の健康・安全面を第一に考慮した対応ですので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上